

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 福島 理仁]

事業プロフィール

【事業概要】

| | |
|-------------|---|
| ふりがな 事業名 | のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう (すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう (いっばんがた)きかんすいりしせつほぜんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(一般型)基幹水利施設保全型) |
| ふりがな 地区名 | ばいりん 梅林 地区 |
| 事業箇所 | 玉名市津留 |
| 事業担当課(室) | 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496) |
| 事業期間 | 令和2年度 (2020年度) ~ 令和6年度 (2024年度) (5 年間) |
| 総事業費 | 770 百万円 (うち県費 193 百万円) |
| 事業内容 | 受益面積A=92.4ha 排水機場 1箇所 |
| 事業目的 | 本地区は、玉名市の東側に位置し、一級河川菊池川及び木葉川を排水本川とする地域である。 梅林排水機場は、農地等の湛水被害を防止するため、昭和43年度に県営湛水防除事業により設置されたが、設置後50年以上経過し施設の老朽化による排水能力の低下や機械の故障などが頻繁に起こるようになってきた。 このまま放置すれば、いずれ運転不能となり、農地被害の拡大に加えて、一般資産被害も懸念される状況である。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図る。 |

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

本地区の農地が湛水している状況(H26.7.3)。

【写真②】

既存の排水ポンプ(横軸斜流φ1200×2台)。
設置から53年が経過。

【 検討状況 】

| | |
|---|---|
| 技術的難易度 | 標準的な工法で実施 |
| 費用便益比 | B/C = 2.14 |
| 事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div> | <p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稻や小麦・大豆を主体とした営農が展開されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が拡大し、本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により、排水機場の長寿命化対策を実施することで農地等の湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、本事業は必要不可欠である。</p> |
| 関係法令等の手続きの把握・完了状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法 協議済み ・道路法 協議済み ・河川法 協議済み |

【 周辺状況 】

| | |
|-----------------|--|
| 関連事業 | なし |
| 市町村、地元の状況 | <p>玉名市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の事業推進体制は整っている。</p> |
| 説明会の開催状況と関係者の意向 | <p>これまで、玉名市、土地改良区、代表受益者による地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から整備要望があがっている。</p> |

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

| | 環境配慮事項 | 該当地域の有無等 |
|---|---|----------|
| 1 | 希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 | 無 |
| 2 | 生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。 | 無 |
| 3 | 気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。 | 無 |

② 地形・自然景観への配慮

| | 環境配慮事項 | 該当地域の有無等 |
|---|--|----------|
| 1 | 自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 | 無 |
| 2 | 湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 | 無 |
| 3 | 自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 | 無 |

③ 水資源への配慮

| | 環境配慮事項 | 該当地域の有無等 |
|---|---|----------|
| 1 | 水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。 | 無 |
| 2 | 河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事期間中は濁水処理を行い、水質汚濁を防止する。】 | 有 |
| 3 | 地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。 | 無 |

④ 生活環境への配慮

| | 環境配慮事項 | 該当地域の有無等 |
|---|---|----------|
| 1 | 史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 | 無 |
| 2 | 大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 【施工時は低騒音、低振動の建設機械を用いて、隣接する民家及び住民への影響を緩和す | 有 |
| 3 | 周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。 | 無 |
| 4 | 住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 | 無 |
| 5 | 水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。 | 無 |

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 | 判定 | 評点 |
|------|--------------------|----|----|----|
| ①重要性 | 1)事業計画の位置付け | 5 | a | 5 |
| | 2)事業の広域性(市町村合併支援等) | 5 | b | 4 |
| | | 10 | 計 | 9 |

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 | 判定 | 評点 |
|------|------------------|----|----|----|
| ②必要性 | 3)特定地域振興 | 5 | e | 0 |
| | 4)受益者の仮同意状況 | 10 | b | 8 |
| | 5)用地・換地の状況 | 10 | a | 10 |
| | 6)事業実施による営農・防災効果 | 15 | c | 9 |
| | | 40 | 計 | 27 |

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 | 判定 | 評点 |
|------|-----------------|----|----|----|
| ③緊急性 | 7)他の公共事業や施策との関連 | 5 | d | 2 |
| | 8)事業の緊急性 | 15 | a | 15 |
| | 9)担い手への集積について | 10 | c | 6 |
| | | 30 | 計 | 23 |

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 | 判定 | 評点 |
|------------|-------------|----|----|----|
| ④効率性(事業効果) | 10)費用対効果の算定 | 20 | a | 20 |
| | | 20 | 計 | 20 |

| | | |
|-----|--|----|
| 合計 | | 評点 |
| 100 | | 79 |